

基本方向 3

県民とともに育む 豊かな食と「農」の充実

推進項目

11

「農」と多様な分野との連携強化

推進方策 I

農福連携の取組拡大

農福連携の普及推進

農福連携は農業と福祉が連携することで、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するとともに、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の働き手の確保や農作業の見える化等、農業経営へのプラス効果が期待されます。

そのため、普及拡大に向けて研修会の開催や普及啓発資料等により農福連携の意義や取組事例の紹介、支援体制等を周知し、農業分野における障害者や高齢者等の就業機会の創出につなげるとともに、農福連携で生産された商品等を通じて県民の理解醸成を図るなど農福連携の取組を推進します。



農福連携の意義や事例を掲載したパンフレット

農福連携の取組強化

農福連携の取組拡大に向けては、農業経営者と福祉事業所の双方が互いの特徴を理解した上で、マッチングにつなげていくことが重要です。

このため、農業側と福祉側に相談窓口を設置し、農福連携コーディネーター等によるマッチングを支援しています。

さらに農福連携技術支援者育成研修により、各地域において農業と福祉の双方にアドバイスができる人材を育成します。



農作業を細分化して難易度を検討（農福連携技術支援者育成研修）

地域資源を活用した交流の推進

ひょうごの五国の多様な気候や風土、農林水産物、食などを兵庫県の特長を生かすテロワール*として認識し、地域全体の魅力にふれる機会を提供するため、「ひょうごフィールドパビリオン*」の概念を取り入れた「ひょうごオープンファーム*」や農泊、農業遺産の認定などを活かした交流の場の創出を図るとともに、これらの施設等の連携により、地域資源を活用した地域主体の交流を推進します。

また、それらを旅行者や宿泊施設等と連携し、情報発信することによって、県内外の住民やインバウンドなどに対し本県の農林水産業や農山漁村について関心を深めます。



農泊の体験プログラムの様子(姫路市、漁村を周遊するサイクリングツアー)

「海業」の推進による漁村地域の活性化

人口減少や高齢化が進行する漁村地域の活性化のため、漁港施設を活用した水産物販売施設やレストラン、周辺海域での漁業体験や調理体験、陸上養殖による新たな特産品の開発など、海や漁村が有する価値や魅力を活かした「海業」を推進します。

「海業」の推進により、水産物の消費増進や都市部との交流人口増加を促進し、地域水産物の単価向上や関連産業の展開、海や水産業への理解促進、豊かな海づくり活動への参画を進めます。



丸山漁港でのイベント(魚のつかみどり)の様子(南あわじ市)

食関連企業と連携した新商品の開発

国際的に温室効果ガスの排出量(GHG排出量)の削減が課題になっており、食品企業の排出量の3～5割が生産段階(食品企業にとってのScope 3)で発生しています。大手の食品企業を中心に、生産段階における排出量を削減する取組が進みつつあります。このことを契機として県内食品関連企業による県産農林水産物の活用が進むよう、県内食品関連企業とみどりの食料システム法に基づく認定を受けた県内農林漁業者等とのマッチングを推進するとともに、県内食品関連企業が活用しやすい一次加工品の生産などを支援します。これらの取組により、サプライチェーン全体が連携した新商品の開発や販路拡大などを推進します。



県内農林漁業者と異業種の交流会(神戸市)

生物多様性に配慮した農林水産業の推進

農業の生産性確保を図りつつ、土づくり等を通じて化学肥料や化学合成農薬の使用を減らすなどの「環境創造型農業」を推進するとともに、木材の利活用と生物多様性に配慮した適正な森林管理や資源循環型林業の推進、海域における藻場や浅場の造成などにより、多様な生物が共存する豊かな生態系を保ち、ネイチャーポジティブ(自然再興)^{*}に寄与します。

推進方策 III 食農教育の推進

学校給食を通じた食農教育の推進

児童や生徒が県産農林水産物に親しむ機会を創出し、県産県消や有機農産物の価値を啓発するため、生産者等による食農教育活動への支援や生産者と学校給食関係者との関係づくりを支援します。

また、県産農林水産物を安定的かつ継続的に供給できる体制を構築するため、学校給食への食材提供を希望する生産者を支援するとともに、学校給食で継続利用できるよう市町への支援を行います。

さらに、就学前の子どもや保護者を対象に食農教育の取組を展開し、家庭でも地域の農林水産業への関心と理解が深まるよう取組を進めます。



有機農業の出前講座により中学生へ食農教育

※**テロワール** フランス語で地球や土地を表す「terre」から派生し、主にワインにおいて土壌や気候などの取り巻く環境を表す言葉。兵庫県ではその土地に芽吹き根付いた食や文化、伝統の魅力をより強く感じ受け取るようとする「いとなみ」と定義

※**ひょうごフィールドバザリオン** 「活動の現場そのもの(フィールド)」を地域が主体となって発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験してもらう取組のこと

※**ひょうごオープンファーム** 持続可能な農林水産の実現のために、農林漁業者が人を地域に呼び込み、農林漁業に関する体験等を提供することに加えて、自ら営む農林漁業の内容やそれに対する思い、経験等を訪れた消費者に直接伝えることで、消費者に対して農林水産への理解を深めてもらう取組のこと

※**ネイチャーポジティブ(自然再興)** 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

「ひょうごオープンファームの拡大」

県民が多種多様な農林水産を学び、親しむ体験機会の充実に向け、農林漁業者が地域に人を呼び込み、農林漁業に関する体験等の提供に加えて、自ら営む農林漁業の内容や思い、経験等を県民に直接伝えることで農林水産への理解を促す「ひょうごオープンファーム」の取組を推進します。



交流用テラスを活用した生産者から参加者への農業談話(高砂市)

成果指標

指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
51 農福連携の新規取組件数	36件/年	40件/年	40件/年
52 学校給食を通じて生産者等と連携した食農教育を行う市町数	3市町	41市町	41市町
53 ひょうごオープンファーム取組事業者数	20事業者	80事業者	130事業者

推進項目
12

県民とのつながりで育む食と「農」

推進方策 I

県産県消の推進

直売所等を通じた県産農林水産物の購入機会の拡大

直売所への出荷量の増加・品質の向上を図るため、直売施設や生産施設の整備等を支援し、地元農林水産物の販売体制・品揃えを強化します。

また、直売活動に専門知識を有するアドバイザーの派遣を通じて、直売所の魅力向上を図るとともに、県内直売所の旬の農林水産物の情報をとりまとめてSNSで発信するなど、県産農林水産物を求める消費者の購入機会を拡大します。

加えて、県産有機農産物等の効率的な出荷・流通体制の構築を推進し、量販店等での消費者の購入機会を拡大します。



直売所における県産農林水産物の販売

県産水産物のPRと魚食普及の推進

水産物の需要喚起・販売促進を図るため、県産水産物のPR活動を推進するとともに、低・未利用魚の学校給食での活用や加工品開発など、新たな特産物を創出します。また、量販店や県漁連等と連携した地魚PRイベントを実施し、消費拡大を推進します。

さらに、県漁連や漁協女性部等による料理教室の開催など、幅広い世代への魚食普及活動を支援し、県産水産物の消費拡大と魚食文化の継承を推進します。



料理教室の様子

おいしいごはんを食べよう県民運動の推進

県民一人ひとりにごはんを中心とした健康的な食生活の実践を通じて農業・農村の役割、ごはん食の意義やお米の価格形成に対する理解を促すため、県民運動の強みである200を超える会員（団体、企業、行政等）と連携し、各世代に向けた啓発活動や情報発信を行います。

特に次代を担う若い世代への普及啓発が重要であることから、世代に応じた施策を展開するとともに、若者の視点を取り入れた県民運動を推進します。

おいしいごはんを食べよう
県民運動



おいしいごはんを食べよう県民運動ロゴマーク

サプライチェーン全体の理解醸成

食料が持続的に供給できるよう、関係団体等と連携し、農林漁業者等のSDGsの達成に向けた取組や農林水産物等の生産コスト、生産現場の実情などの情報発信を行い、消費者をはじめとするサプライチェーン全体の理解醸成を図ります。

体験・交流などを通じた理解醸成

地域に人を呼び込み、農林漁業体験に加え、生産者自らが「農」への思いや経験等を伝える「ひょうごオープンファーム」を推進するとともに、援農などの交流と農産物の定期・継続的な購入による関係づくりに資するCSAの取組拡大を図ります。

また、木材生産や水源涵養、災害防止、炭素貯留など、森林の多面的機能と、その発揮に不可欠な森林の適正な管理の重要性について、イベントの開催や教育機関、企業等との連携を通じて、県民の理解を深めます。

加えて、製造工程で排出されるCO₂を、県内の森林管理活動で創出されたカーボン・クレジット※を購入することで相殺（＝オフセット）した「ひょうごカーボン・オフセットのり」の普及や、「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の活動等を通じ、水産業とそれを支える豊かな海づくり、森林保全の重要性について、消費者への理解醸成を図ります。



CSA参加者と生産者による交流・収穫体験
(神戸市西区)

推進方策 III

楽農生活の推進

| 兵庫楽農生活センターによる実践の牽引 |

「楽農生活^{*}」の推進拠点である兵庫楽農生活センターにおいて、運営に参画する事業者と連携し、農業と他の仕事や好きなこと「X」を組み合わせたワークスタイルを目指す方向けの半農半Xコースなどニーズに応じた研修プログラムに加え、親子を対象とした栽培から収穫までの農業・加工体験、果物などの地域農産物の直売、それらを活用したメニューの提供などを行うことで、楽農生活実践者の拡大を図ります。



親子農業体験教室での田植え(神戸市西区)

| 多様な楽農生活実践機会の創出 |

県民一人ひとりが気軽に身近で「楽農生活」を実践できる機会を創出するため、市民農園、オープンファームなど、楽農生活実践施設の開設や改修を支援します。

また、これらの取組を収集、情報発信することで、楽農生活の意義への理解促進や実践のきっかけを創出し、農林水産を支え、関わり、携わる人材の裾野の拡大を図ります。



ユニバーサル区画を有する市民農園(神戸市西区)

成果指標

指標名		R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
54	直売所販売金額	310億円	381億円	437億円
55	楽農生活交流人口	1,107万人	1,118万人	1,127万人
56	うち農林漁業体験施設利用者数	179万人	264万人	335万人

※**カーボン・クレジット** 温室効果ガスの削減・吸収量を取引可能にする仕組み。森林管理等のプロジェクトを対象に、そのプロジェクトが実施されなかった場合の温室効果ガスの排出量及び除去量の見通しと実際の排出量の差分について、測定・報告・検証を経て、国や企業等の間で取引できるよう認証したもの

※**楽農生活** 農作業体験や農山漁村との交流などを通して、もっと食や「農」に親しみ、より人間らしく豊かな暮らしを送ろうという、兵庫県が提唱するライフスタイルのこと

県民への安定的な食料供給

推進方策 I

卸売市場を通じた安定供給の確保

卸売市場の集荷力・販売力の強化

県内卸売市場が今後も県民に生鮮食品や加工品を安定的に供給する機能を果たすため、ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会*において、県内卸売市場間の物流に係る情報の共有化を進めるなど、連携を一層強化するとともに、県内産地から県内卸売市場への新たな流通経路の開拓を推進し、主要品目の集荷力を強化するなど、卸売市場の活性化を図ります。

また、卸売業者が生産者等と連携し、地元産品など地域の特色ある独自商品の品揃えを充実させるとともに、小売店等の実需者に対して商品や販売の企画を提案するなどの攻めの販売を推進します。



卸売市場でのせり

卸売市場の品質・衛生管理の強化

農林水産物を生産者から消費者により高い鮮度で届けるため、卸売市場内のコールドチェーン*の確立や、HACCP*に沿った衛生管理の適切な運用など、品質管理や衛生管理の向上を推進します。

また、災害や感染症発生等の緊急事態であっても、継続的な生鮮食品等の供給に向け、各卸売市場におけるBCP(事業継続計画)の策定、改定を推進するなど、管理体制の強化を推進します。



閉鎖型の姫路市中央卸売市場

推進方策 II

生産から消費を結ぶ仕組みづくり

マーケットインの生産体制づくりの推進

県民に対して食料の安定供給が確保できるように、各地域において関係機関とともに地域や産地の将来像を描き、その実現に向けて、生産から消費に至る各段階の関係者との結びつきを構築します。

また、関係者と連携の下、気候変動や労働力不足などに対応した生産技術の確立、地域の担い手の確保・育成に向けた普及指導を進めるとともに、需要に応じた生産体制の構築・拡大に取り組みます。



生産者・JAと連携して枝豆の収穫適期を確認(神戸市)

推進方策 III

消費者の信頼の確保

適正な食品表示の推進

県民にとって食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であることから、食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者等からの食品表示作成に関する相談窓口の設置や、食品表示に関する講習会を開催するなど、啓発や指導を実施します。

また、食品表示に関して県民から提供された情報に対して、関係機関と連携を図り、立入検査等を実施するなど、迅速かつ的確に対応します。



量販店での食品表示の監視・指導

食品衛生・品質管理の向上

食品の製造・加工施設や卸売市場等の流通施設における流通実態・取扱品目等に応じた食品衛生・品質管理手法の導入などについて、安全・安心管理のための基本事項を定めた行動マニュアルの策定を支援するなど、事業者等の自主的な取組を促進します。

また、(一社)兵庫県食品産業協会と連携し、食品関連事業者等が実施する衛生管理に係る取組を支援するとともに、国等の関連施策の活用を進め、記録のデジタル化を進める等、食品産業のDXを後押しすることで、衛生管理や品質管理の高度化に加え、生産性の向上を図ります。



農産加工グループへの衛生管理指導

成果指標

指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
57 県内産地からの流通経路開拓数	0件	6件	11件
58 衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数	13件	18件	18件

※ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会 県内卸売市場の活性化のため、県内の中央・地方卸売市場の枠を超えた連携体制の構築を目的に、県内の卸売業者、仲卸業者団体、開設者等で構成される団体

※コールドチェーン 物流において生鮮食品などを生産から消費までの過程で途切れることなく低温に保ち輸送する方式のこと

※HACCP Hazard Analysis and Critical Control Pointの略称で、食品等事業者が全ての製造工程で発生するおそれのある危害を予測し、これらの危害を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理することにより製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法